

衆議院総務委員会ニュース

【第 207 回国会】令和 3 年 12 月 15 日（水）、第 1 回の委員会が開かれました。

1 理事の補欠選任

・理事の補欠選任を行いました。

理事 あかま二郎君（自民）（理事寺田稔君去る 3 日委員辞任につきその補欠）

理事 斎藤洋明君（自民）（理事谷川とむ君去る 3 日委員辞任につきその補欠）

理事 田所嘉徳君（自民）（理事橘慶一郎君去る 3 日委員辞任につきその補欠）

理事 吉川元君（立民）（理事櫻井周君去る 3 日委員辞任につきその補欠）

2 国政調査承認要求に関する件

・以下の事項について、国政調査承認要求をすることに協議決定しました。

① 行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する事項

② 地方自治及び地方税財政に関する事項

③ 情報通信及び電波に関する事項

④ 郵政事業に関する事項

⑤ 消防に関する事項

3 金子総務大臣、田畑総務副大臣、中西総務副大臣、渡辺総務大臣政務官、三浦総務大臣政務官及び鳩山総務大臣政務官からそれぞれ就任の挨拶が行われました。

4 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 1 号）

・金子総務大臣から趣旨の説明を聴取しました。

・金子総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

・宮本岳志君（共産）が討論を行いました。

・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、立民、維新、公明、国民 反対一共産）

（質疑者）新谷正義君（自民）、吉川元君（立民）、道下大樹君（立民）、守島正君（維新）、沢田良君（維新）、西岡秀子君（国民）、宮本岳志君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

新谷正義君（自民）

(1) 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

ア 令和 3 年度補正予算（以下「補正予算」という。）による地方交付税（以下「交付税」という。）の増加額の取扱いについての考え方

イ 普通交付税の臨時費目として創設される「臨時経済対策費」の算定方法

(2) 令和 4 年度地方財政対策についての大臣の取組姿勢

吉川元君（立民）

(1) 地方自治体の声を聞き、地方自治を守ることについての大臣の決意

(2) 国土交通省における基幹統計データ書換え問題への総務省の対応

ア 総務省が問題を把握した時期

イ 国土交通省から報告を受けた 8 月 20 日以降、総務省が何も対応しなかった理由

ウ 統計法を所管する総務省の大臣として、同問題への受け止め及び今後の対応策

(3) 交付税を増額交付する場合における交付税の財政調整機能への影響の有無

- (4) 自治事務の在り方
 - ア 子育て世帯への臨時特別給付金の給付事務の事務区分（自治事務・法定受託事務の別）
 - イ 制度設計を進めるに当たっての地方自治体との調整についての反省点
 - ウ 自治事務としての地方自治体の裁量を拡大する必要性についての大臣の見解
- (5) 滞在地での不在者投票制度の運用及び制度の見直しの必要性

道下大樹君（立民）

- (1) 地方自治体が実施する原油価格高騰対策に係る特別交付税措置
 - ア 対象経費の範囲
 - イ 特別交付税交付の迅速化及び措置率（2分の1）を引き上げる必要性
 - ウ 上記事項についての大臣の見解
- (2) 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
 - ア 交付税の原資となる国税の税収見積りの在り方
 - a 見積りと実際の税収に大幅なかい離が生じた要因及び経緯
 - b 見積りの精度を高めるための方策
 - イ 補正予算による交付税増加額4.3兆円の取扱い
 - a 地方公共団体の要望とその反映状況
 - b 臨時財政対策債償還基金費を創設する理由及び同費目の算定額を1.5兆円とした根拠
 - c 令和4年度に1.3兆円を繰り越すこととした理由
 - d 令和3年度の活用を取りやめる公庫債権金利変動準備金2,000億円の使途
 - ウ 交付税の増額交付分交付の時期

守島正君（維新）

- (1) 交付税の増加額を臨時財政対策債償還基金費に最も多く充てた理由及び経緯並びに臨時財政対策債の発行残高の推移
- (2) 指定都市市長会「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和4年度）」
 - ア 国と地方の役割分担に応じて税源としての地方税の割合を高めるべきとの要望に対する総務省の見解
 - イ 指定都市への消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を高めるべき等の要望に対する総務省の見解
 - ウ 国と地方の役割分担を見直した上で、国が担うべき分野は国が全額負担すべきとの要望及び国庫補助負担金の総額を確保しつつ、地方が活用しやすい制度を構築すべきとの要望に対する総務省の見解
 - エ 国直轄事業負担金について、国と地方の役割分担を見直した上で、国が行うこととされた事業については地方負担を廃止し、地方のものとされた事業に関しては、地方への権限移譲に併せて税財源も移譲すべきとの要望に対する総務省の見解
 - オ 交付税の総額確保と臨時財政対策債の縮減・廃止を求める要望に対する総務省の見解

沢田良君（維新）

- (1) 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
 - ア 交付税の増加額のうち令和4年度に繰り越す金額を1.3兆円とした根拠
 - イ 令和4年度も巨額の地方財源不足が生じることが見込まれることへの大臣の認識
- (2) マイナポイント事業

- ア マイナポイント第2弾におけるマイナポイント2万円相当分をマイナンバーカードの新規取得者分、健康保険証登録分、公金受取口座登録分に振り分けた目的
- イ マイナポイント事業及びQRコード付き交付申請書の送付がマイナンバーカード申請者数の推移に与えた影響等の総括の有無

西岡秀子君（国民）

- (1) 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
 - ア 国税収入の見積りと実績にかい離が生じている現状に対する大臣の認識
 - イ 交付税の法定率の引上げによる持続可能な交付税制度を確立する必要性
 - ウ 普通交付税の臨時費目として創設される「臨時経済対策費」の算定方法
- (2) 国と地方の新たな役割分担の在り方について、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）対応で直面した課題に対する大臣の認識及び今後の取組方針
- (3) 子育て世帯への臨時特別給付金の給付に当たり、年内に現金一括給付を行った地方自治体への補助金に条件等が付される可能性の有無

宮本岳志君（共産）

- (1) 国土交通省における基幹統計データ書換え問題について、3年前に基幹統計の一斉点検が行われたにもかかわらず当該問題が発覚しなかった理由
- (2) 感染症の拡大の下における保健所のひっ迫
 - ア 大阪府における感染症による死亡者数が人口比では全国で最も多かったことの確認
 - イ 感染症対応に伴い負担増となっている保健所の実態について、厚生労働省における把握の有無
 - ウ 労働安全衛生法第66条の8の規定において所定外労働時間が月80時間を超えた場合等に事業者
に義務付けられている内容
 - エ 地方公務員の時間外勤務関係
 - a 令和2年度における時間外勤務を月100時間超行つた地方公務員の割合の見込み
 - b 過労死の危険のある月100時間超の時間外勤務を行う地方公務員の割合を早急に減少させる必要性